

令和2年5月1日

会員 各位

特定非営利活動法人

時之栖アカデミックスポーツクラブ

理事長 阿部 章

新型コロナウイルス感染症に伴う
FC時之栖 活動休止連絡につきまして
(休止期間 再延長につきまして)

拝啓

日頃より当スポーツクラブの活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する情報が日々更新される中で、駿東地区各市町の小学校及び中学校の休校期間が令和2年5月31日（日）まで延長の措置を取る事が発表されました。

この事につきまして、NPO法人時之栖アカデミックスポーツクラブでは、FC時之栖規約第14条「休止・閉鎖」に基づき活動休止の措置を下記期間に延長させていただきます。

活動休止期間：令和2年4月7日（火）～令和2年4月19日（日）

活動休止期間（延長）：令和2年4月7日（火）～令和2年5月6日（水）

活動休止期間（延長）：令和2年4月7日（火）～令和2年5月31日（日）

緊急事態宣言の対象地域が全国に拡がり、先行き不安な日々が続いております。各ご家庭でも不要不急の外出を控える中で様々なご苦勞があるかと思いますが、クラブと致しましても会員の皆様の安全を第一に考え、事態収束へ向けて最大限協力する考えです。

何卒、ご理解ご協力頂けますようお願い申し上げます。

活動再開等につきましては、決定次第ご連絡をさせていただきます。尚、5月月謝につきましては振替無しとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

どうか、ご理解ご協力を賜りますようお願い致します。

敬具

NPO 時之栖アカデミックスポーツクラブ

スポーツクラブ事業

FC時之栖 上野 正太

FC時之栖 望月 秀一

事務局 0550-87-5720

Mail : fc.tokinosumika@gmail.com